

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年7月10日

【会社名】 株式会社ビーエイブル（旧会社名 株式会社エイブル）

【英訳名】 b e A B L E C O . , L T D . （旧英訳名 A B L E C O . , L T D . ）

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 順英

【本店の所在の場所】 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台551番地の6
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1番地の9

【電話番号】 0240-25-8996

【事務連絡者氏名】 取締役 神谷 均

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,445,977,500円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	476,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	334,288,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 2024年4月5日開催の臨時株主総会の決議により、2024年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年6月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,577,500株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年7月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,191,600株（引受人の買取引受による売出し700,000株・オーバーアロットメントによる売出し491,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3．ロックアップについて
- 4．親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,577,500(注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 2026年 6 月25日開催の取締役会決議によっております。

2 . 上記発行数は、2026年 6 月25日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数2,577,500株であります。

本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第 9 条第 1 号に定める売付けの申込み又はその買付の申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2026年 7 月 9 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)に販売することを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
株式会社クラフティア	取得金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため
ピーエイブル従業員持株会	80,000株を上限として要請を行う予定であります。	従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

5 . 上記とは別に、2026年 6 月25日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 491,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,577,500(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年6月25日開催の取締役会決議によっております。
2. 上記発行数は、2026年6月25日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数2,577,500株であります。
本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付の申込みの勧誘であります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数の一部を当社が指定する販売先(親引け先)に販売することを要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	販売目的
株式会社クラフティア	上限151,500株()	相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため
ビーエイブル従業員持株会	上限80,000株	従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 上記とは別に、2026年6月25日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式491,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年7月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,577,500	1,445,977,500	
計(総発行株式)	2,577,500	1,445,977,500	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(660円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,701,150,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年7月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(561円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,577,500	1,445,977,500	
計(総発行株式)	2,577,500	1,445,977,500	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(660円～700円)の平均価格(680円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,752,700,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	(注) 3 .	100	自 2026年 7月22日(水) 至 2026年 7月27日(月)	未定 (注) 4 .	2026年 7月28日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年7月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年7月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年7月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2026年7月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、2026年7月13日から2026年7月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	561	(注) 3 .	100	自 2026年 7月22日(水) 至 2026年 7月27日(月)	未定 (注) 4 .	2026年 7月28日(火)

- (注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は、660円以上700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年7月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(561円)及び2026年7月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2026年7月29日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、2026年7月13日から2026年7月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(561円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年7月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計		2,577,500	

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2026年7月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>1,987,700</u>	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年7月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>262,200</u>	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	<u>262,200</u>	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>32,700</u>	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	<u>32,700</u>	
計		2,577,500	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年7月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,565,058,000	10,000,000	1,555,058,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(660円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,612,484,000	10,000,000	1,602,484,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(660円～700円)の平均価格(680円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,555,058千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限298,499千円を合わせた手取概算額合計上限1,853,557千円については、beABLE研究開発センター(福島県双葉郡)の建物の設備投資資金、富津工場(千葉県富津市)の工場建物の設備投資資金、借入金の返済にそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容は下記のとおりであります。

beABLE研究開発センター

廃炉事業で培ったロボット技術や再生可能エネルギー関連技術の開発を通じて、地域の復興と持続可能な社会の実現することを目的として、福島県双葉郡にbeABLE研究開発センターの開設を予定しております。その設備投資資金として599,000千円を2027年7月期に充当する予定であります。

富津工場

当工場では、鉄骨製作を中心に、プラント関連の溶接検査・配管加工等を行うことを目的として、千葉県富津市に工場の建設を予定しております。その設備投資資金として713,000千円(2027年7月期600,000千円、2028年7月期113,000千円)を充当する予定であります。

借入金の返済

上記の設備投資に伴い、既の実施した銀行借入の返済資金として、541,557千円を2027年7月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額1,602,484千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限307,544千円を合わせた手取概算額合計上限1,910,028千円については、beABLE研究開発センター（福島県双葉郡）の建物の設備投資資金、富津工場（千葉県富津市）の工場建物の設備投資資金、借入金の返済にそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容は下記のとおりであります。

beABLE研究開発センター

廃炉事業で培ったロボット技術や再生可能エネルギー関連技術の開発を通じて、地域の復興と持続可能な社会の実現することを目的として、福島県双葉郡にbeABLE研究開発センターの開設を予定しております。その設備投資資金として599,000千円を2027年7月期に充当する予定であります。

富津工場

当工場では、鉄骨製作を中心に、プラント関連の溶接検査・配管加工等を行うことを目的として、千葉県富津市に工場の建設を予定しております。その設備投資資金として713,000千円（2027年7月期600,000千円、2028年7月期113,000千円）を充当する予定であります。

借入金の返済

上記の設備投資に伴い、既の実施した銀行借入の返済資金として、598,028千円を2027年7月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2026年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	700,000	462,000,000	福島県いわき市平字大町42番地の5 エイブル興産株式会社 700,000株
計(総売出株式)		700,000	462,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(660円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	700,000	476,000,000	福島県いわき市平字大町42番地の5 エイブル興産株式会社 700,000株
計(総売出株式)		700,000	476,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(660円~700円)の平均価格(680円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	491,600	324,456,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 491,600株
計(総売出株式)		491,600	324,456,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式491,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(660円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	491,600	334,288,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 491,600株
計(総売出株式)		491,600	334,288,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式491,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(660円~700円)の平均価格(680円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるエイブル興産株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式491,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 491,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026年8月31日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年7月9日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年7月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるエイブル興産株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年6月25日及び2026年7月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式491,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 491,600株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき561円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2026年8月31日(月)

(注) 割当価格は、2026年7月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるエイブル興産株式会社並びに当社の株主である佐藤順英、ビーエイブル従業員持株会、株式会社大東銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2027年1月24日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年6月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるエイブル興産株式会社並びに当社の株主である佐藤順英、ビーエイブル従業員持株会、株式会社大東銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2027年1月24日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年6月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2027年1月24日)までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(a) 株式会社クラフティア

a. 親引け先の概要	名称	株式会社クラフティア
	本店所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第98期(2025年4月1日～2026年3月31日) 2026年6月23日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の持分法適用関連会社において、協業しております。
c. 親引け先の選定理由	相互発展を目的とした取引関係の維持強化のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(募集株式のうち、取得金額100百万円に相当する株式数を上限として2026年7月21日(処分価格(募集価格)等決定日)に決定される予定であります。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第98期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現金及び現金同等物を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、東京証券取引所プライム市場に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンスに関する報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。	

(b) ビーエイブル従業員持株会

a. 親引け先の概要	ビーエイブル従業員持株会(理事長 木田 勝久) 福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1番地の9
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(募集株式のうち、80,000株を上限として2026年7月21日(処分価格(募集価格)等決定日)に決定される予定であります。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(2026年7月21日)に決定される予定の「第1 募集要項」における本募集に係る発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エイブル興産株式会社	福島県いわき市平字大町42番地の5	5,015,000	63.14	4,315,000	41.01
佐藤 順英	福島県双葉郡大熊町	1,800,000	22.66	1,800,000	17.11
ビーエイブル従業員持株会	福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢1番地の9	250,000	3.14	330,000	3.13
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	160,000	2.01	160,000	1.52
株式会社クラフティア	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階	—	—	151,500	1.44
株式会社I H I	東京都江東区豊洲3丁目1番1号豊洲I H Iビル	72,500	0.91	72,500	0.68
鈴木 浩二	—	25,000 (25,000)	0.31 (0.31)	25,000 (25,000)	0.23 (0.23)
渡辺 靖	—	25,000 (25,000)	0.31 (0.31)	25,000 (25,000)	0.23 (0.23)
根本 義和	—	24,400 (24,400)	0.30 (0.30)	24,400 (24,400)	0.23 (0.23)
—	—	24,000 (24,000)	0.30 (0.30)	24,000 (24,000)	0.22 (0.22)
計	—	7,395,900 (98,400)	93.12 (1.23)	6,927,400 (98,400)	65.85 (0.93)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年6月25日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年6月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社クラフティア151,500株、ビーエイブル従業員持株会80,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。なお、株式会社クラフティアへの親引けに係る株式数は、取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

5. 個人株主(大株主等を除く。)であって、当社又は子会社の役員又は従業員(退職者を含む。)である者については、氏名及び住所の全部又は一部の記載を省略しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6)その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役	長谷川 淳治	1953年10月 8日	1977年 4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）入社 2006年10月 同社 執行役員 経営管理本部長 2011年10月 同社 執行役員 コンシューマ事業企画本部長 2013年10月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）取締 役副社長執行役員経営管理部門長 2014年 4月 KDDI株式会社 執行役員常務 2018年 3月 同社 退職 2020年 6月 日本プラスト株式会社 社外取締役（現任） 2020年10月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	
(省略)					

(省略)

(訂正後)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役	長谷川 淳治	1953年10月 8日	1977年 4月 国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）入社 2006年10月 同社 執行役員 経営管理本部長 2011年10月 同社 執行役員 コンシューマ事業企画本部長 2013年10月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）取締 役副社長執行役員経営管理部門長 2014年 4月 KDDI株式会社 執行役員常務 2018年 3月 同社 退職 2020年 6月 日本プラスト株式会社 社外取締役 2020年10月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	
(省略)					

(省略)

社外役員の状況

(訂正前)

当社の社外取締役は長谷川 淳治氏、栗林 利紗氏、伊藤 綾乃氏の3名であります。

長谷川淳治氏は、豊富な経営管理の経験を有することから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。日本プラスト株式会社の社外取締役であります。当社と同氏及び日本プラスト株式会社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(省略)

(訂正後)

当社の社外取締役は長谷川 淳治氏、栗林 利紗氏、伊藤 綾乃氏の3名であります。

長谷川淳治氏は、豊富な経営管理の経験を有することから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(省略)

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
計		7,942,300 (644,800)	100.00 (8.11)

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,877,500株があります。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長である佐藤順英氏が議決権の過半数を所有する資産管理会社)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役)
6. 特別利害関係者等(当社の監査役)
7. 当社従業員
8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 当社又は当社子会社の役員もしくは役員であった者であるため、「住所」については記載していません。
10. 当社又は当社子会社の従業員もしくは従業員であった者であるため、「氏名又は名称」及び「住所」については記載していません。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
計		7,942,300 (644,800)	100.00 (8.11)

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,877,500株があります。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長である佐藤順英氏が議決権の過半数を所有する資産管理会社)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役)
6. 特別利害関係者等(当社の監査役)
7. 当社従業員
8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9. 当社又は当社子会社の役員もしくは役員であった者であるため、「住所」については記載していません。
10. 当社又は当社子会社の従業員もしくは従業員であった者であるため、「氏名又は名称」及び「住所」については記載していません。
11. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てております。